

第46回(平成25年度)「受信環境クリーン図案コンクール」 作品募集のお知らせ

テレビやラジオは皆さんに楽しい番組や役立つ知識を放送しています。ところが、テレビの画面が下の例のようになり、ラジオに雑音が入ることがあり、このような現象を電波障害と呼んでいます。

電波障害を防止することは、電波を有効に利用して私たちの生活を便利で楽しいものとするために、たいへん大切なことです。放送がデジタル化されると、アナログ放送の電波障害が大幅に改善され、より多くの皆さんが個別アンテナ受信により高画質・高音質の放送をお楽しみいただけます。

受信環境クリーン協議会では良好な受信環境を守るため、いろいろな行事を行っていますが、今年もこれらの行事の一つとして、昨年と同様に全国の中学生の皆さんから、テレビ放送やポスターなどのキャンペーン用として、図案を募集します。

下の募集要領をよく読んで、皆さんが自分で考えたアイデアに富んだ独創性のある作品を多数応募してください。

テレビの電波障害の例

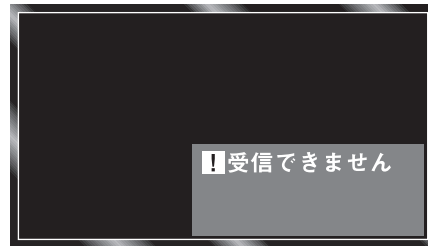
デジタル放送の障害

ブロックノイズ



画面にブロック状のノイズが現れたり、静止(フリーズ)画面や受信不能になる。

ブラックアウト



画面が真っ暗になり、「受信できません」等のメッセージが表示される。

ビル等による電波の遮へい、高周波機器、ブースターなどから発する電波、家庭電気製品、ネオンサインから発する電波ノイズなどがある。

テレビ画面

症状

主な原因

募集要領

- ▶ **作品**
- テーマ テレビ・ラジオの良好な受信環境を表現した図案、または受信障害の防止をねらいとした図案(未発表のもの)
 - 用紙 原則として、縦380mm、横540mm(四ツ切)相当の厚めの画用紙を標準とします。ただし、縦270mm、横380mm(八ツ切)でも可。なお、必ず横長とします。
 - 文字 簡単なことばで、1字2cm²以上の大きさの文字。文字は画面の端に寄りすぎない。誤字・脱字に注意する。
 - その他の注意
 - マンガ、名画などの登場人物をそのまま用いない。
 - 過去の入選作品(募集ポスター参照)と似すぎない。
 - オリジナリティを重視したものにしてください。
 - 飛行機の爆音や電車、工場などから直接耳に伝わってくるのは騒音であって、電波障害ではありません。
 - 携帯電話の取り扱いがマナー違反であって、電波障害ではありません。
- ▶ **応募資格** 中学校生徒
- ▶ **応募方法** (1) 作品ごとにその裏に、都道府県名、学校名、学年、男女別、氏名(ふりがな)を必ず明記してください。
(2) 作品は学校ごとにまとめて送ってください。
- ▶ **審査表** 受信環境クリーン協議会及び学校教育機関等の関係者をもって組織する審査委員会が行います。
- ▶ **発表** 平成25年9月下旬または10月初旬
入賞者は、学校経由で本人に通知するとともに報道機関に対し発表します。
- ▶ **表彰**
- 中央表彰 総務大臣賞、文部科学大臣賞、日本放送協会会長賞及び一般社団法人日本民間放送連盟会長賞 各1点
受信環境クリーン中央協議会会長賞及び受信環境クリーン中央協議会奨励賞 若干数
 - 地方表彰 各地方受信環境クリーン協議会会長賞ほか若干数
 - 入賞作品については賞状及び副賞を贈ります。
- ▶ **応募作品の取扱い**
- 応募作品の著作権は受信環境クリーン協議会に帰属するものとします。
 - 入賞作品は、受信環境クリーン協議会が、放送、ポスターその他で任意に使用します。学校名、学年、氏名を入れて使用しますのでご了承下さい。
 - 応募に関する個人情報は、受信環境クリーン図案コンクール以外の目的には使用しません。
- ▶ **あて先**
- ▶ **連絡先**
- ▶ **しめきり**

必ず横長

主催 受信環境クリーン中央協議会、地方受信環境クリーン協議会
(<http://www.clean-kyou.com/>)

後援 総務省、文部科学省、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟